### ―事業所のみなさまへ―

## e-GOV 電子申請の流れ

(詳細版)

<mark>訪問での相談</mark>も承っております!



【お問合わせ先】

大阪労働局 委嘱

雇用保険電子申請アドバイザー

TEL: 06-7663-6040

070818 ハローワーク梅田 雇用保険適用課

### ~申請全体の流れ~

アカウント準備



ブラウザの設定 アプリケーションの確認



e-Gov にログイン



電子署名のインポート(※GビズIDの場合は不要)



電子申請開始

### アカウントの準備・ログイン

#### ◎ アカウントの準備

e-Gov 電子申請を利用する際の<u>『アカウント』を準備</u>。その後、<u>e-Gov にログイン。</u>

※GビズID、e-Gov アカウント、Microsoft アカウントいずれかでログイン

### G ビズ ID (プライム) の場合

※GビズIDをアカウントとすれば、<u>雇用保険関係手続きのほぼすべて</u>で

電子署名を省略できます!

※適用事業所設置届、事業主事業所各種変更届を除く

#### (1) 事前準備(用意するもの)

- ① スマートフォンもしくは携帯電話
- ② 印鑑(登録)証明書と登録印(※書類申請の場合)

法人	印鑑証明書(法務局発行のもの)	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書(市区町村発行のもの)	個人の実印

#### (2) 登録申請書を作成

G ビズ ID のホームページで登録申請書を入力作成しダウンロードします。 ダウンロードした登録申請書を印刷し必要事項を記入、登録印で押印します。





G ビズ ID のホームページ https://gbiz-id.go.jp/top/

#### (3) 郵送

記入済みの登録申請書と印鑑(登録)証明書を運用センターへ郵送します。



#### (4) 受付メール到着

「【GビズID】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ」メールが届きます。

#### (5) パスワードの設定

お知らせメールの URL にアクセスします。 登録番号 SMS に届いたワンタイムパスワードを入力します。 「パスワード」および「パスワード (確認用)」を入力します。



#### (6) 登録完了メール到着

「【GビズID】アカウント登録完了のお知らせ」メールが届きます。

#### 【GビズIDクイックマニュアル】

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual\_Prime.pdf







#### 電話でのお問合せ

0570-023-797

【受付時間】9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

- ※お間違えのないよう十分にご確認ください。
- ※音声ガイダンスに沿って、お問合せの内容をお選びください。

### e-Gov アカウントの場合

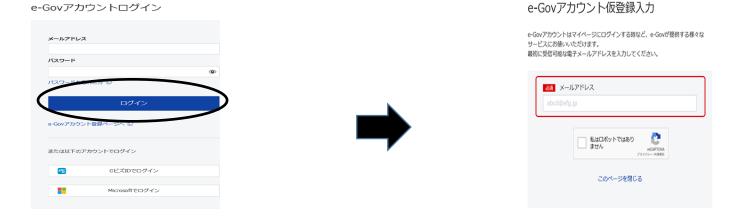
① e-Gov トップページ 〔利用準備〕をクリック



② e-Gov アカウントを登録をクリック



③ 〔e-Gov アカウント登録ページへ〕をクリックし、電子申請に利用する電子メールアドレスを入力【仮登録】。



④ 仮登録終了後、登録したメールアドレスに e -Gov から「[e-Gov] アカウント本登録のご案内」 が届きます。本メールに記載の URL にアクセスし、パスワードを設定する





- ⑤ アカウントの保護設定
- (2要素認証設定で要素認証を希望しない場合は、 スキップで秘密の質問と答えに進みます)



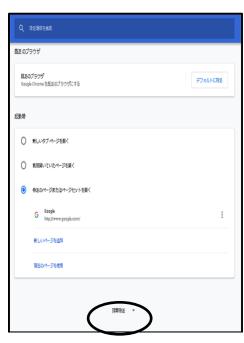
### ブラウザの設定

Google Chrome の場合

1. Google Chrome の設定 ボタンをクリック



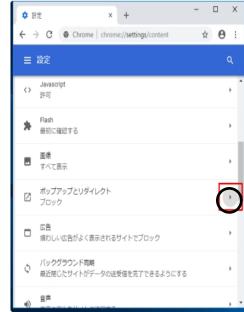
2. 設定項目最下部にスクロールして、【詳細設定】ポタンをクリック



3. プライバシーとセキュリティの設定の【コンテンツの設定】項目をクリック



4. ポップアップとリダイレクトの設定⇒ 【ポップアップとリダイレクト】の設定項 目をクリック



- Q 校志項目で検索

  ← ポップアップとリダイレクト

  プロック (検索)

  プロック (検索)

  サイトが温如されていません

  特可

  サイトが温如されていません
- 5. 『許可』⇒【追加】をクリック
- 6. サイトの追加
  - ※「 <u>[\*.] e-gov. go. jp</u>」を入力し、【追加】ボタンを押します。

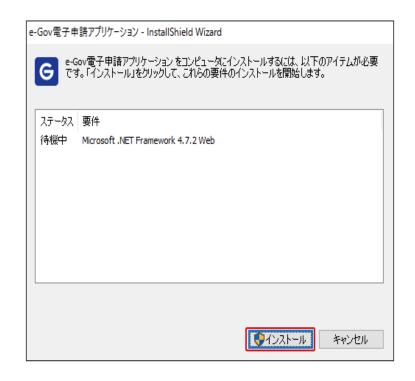
### e-Gov 電子申請用プログラム

### アプリケーションの確認とインストール

アプリケーションとは

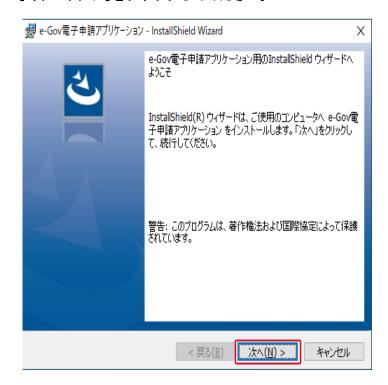
- e-Gov 電子申請を利用する上で必要なプログラムのことです。
- e-Gov を使って申請・届出を行う場合は、必ずこのプログラムが必要になるので事前にインストールする必要があります。

「Microsoft . NET Framework (4.7.2 以上)」がインストールされていない場合は、以下の画面亜表示されます。
「インストール]をクリックしてください。

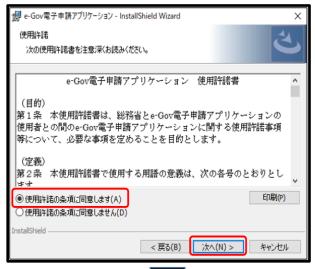


「Microsoft .NET Framework (4.7.2以上)」がインストールされている場合は、以下の画面亜表示されます。

[ 次へ (N) >]をクリックしてください。













既定のインストール先として「C:\Program Files (x86)\U00c4](ご利用中のパソコンが 32bit 版の OS を利用している場合は「C:\Programs Files\U00c4])が指定されています。

インストール先を変更する場合は、「変更 (C)...」ボタンをクリックし、既定のインストール先指定を変更してください。

m a c O S 版での手順は、e - G o v トップページから [利用準備] → [③アプリケーションのインストー ル]→【インストール手順を確認(mac O S 版)】を参照してください。

### e-Gov 電子申請アプリケーションの電子署名の確認

(XGビズIDによる電子申請を行う際は、雇用保険関係手続きのほぼすべてで『電子証明書』は不要となります。

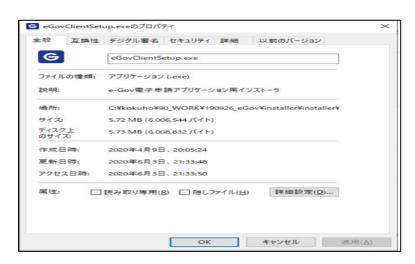
※適用事業所設置届、事業主事業所各種変更届、個人番号登録・変更届を除く

**ダウンロードした e - G O V電子申請アプリケーションのインストール** プログラムを右クリックし、[プロパティ] をクリック。



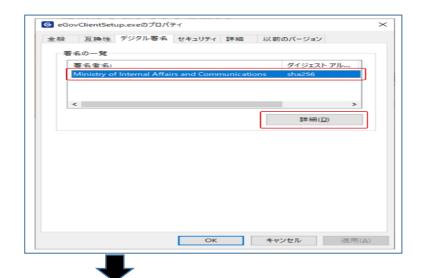


#### 表示された画面の[デジタル署名] タグをクリック





署名の一覧から「Ministry of Internai Affairs and Communications」を選択し、[詳細] をクリック。



「このデジタル署名は問題ありません」の表示を確認し、[署名者の情報] に「Ministry of Internal Affairs and Communications」を確認。



### 電子証明書のインポート手順①

#### ◇署名用電子証明書の一般的なインポート方法◇

認証局からICカード以外の媒体で署名用電子証明書の交付を受けた場合、あらかじめ使用するブラウザにインポートする必要があります。 PKCS#12形式で認証局から電子証明書が交付される場合の一般的なインポート方法は以下の通りです。

#### ①拡張子 p 12 の署名用電子証明書ファイルをダブルクリック



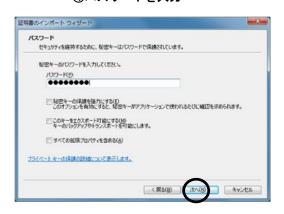
② [次へ] ボタンをクリック



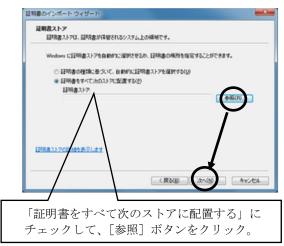
③ [参照] からインポートする証明書ファイ



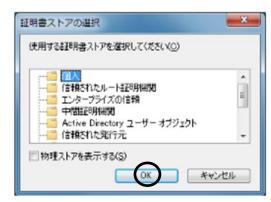
4パスワードを入力



⑤「証明書ストア」を指定



⑥「個人」を選択し、[OK] ボタンをクリック

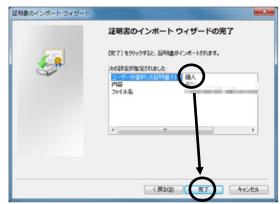


### 電子証明書のインポート手順②

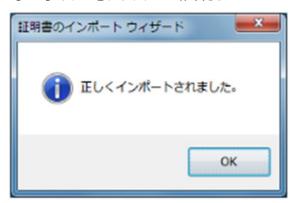
⑦「証明書ストア」欄に『個人』と設定されている ことを確認し「次へ」ボタンをクリック



⑧「ユーザが選択した証明書ストア」が『個人』になっているか確認し[完了]ボタンをクリック



⑨正しくインポートされたことが通知されるので、 [OK] ボタンをクリックして作業完了



◎ 認証局から I Cカードで電子証明書の交付を受ける場合

I Cカードのドライバソフトウェアが CSP(Windows OS とともにインストールされている暗号化やハッシュ値の計算等の機能を持つソフトウェアエンジン)および PK CS # 11に対応しているものであれば、e-Govで電子申請を行う際に I Cカードを読み込んで電子署名をすることができます。

※別涂、外付けのICカードリーダーを購入&セットアップの必要があります。

### G-GOA

### 実際の電子申請の流れ(手続の検索)

マイページの[手続検索]をクリックして、電子申請を行う行政手続を検索します。

- e-GOVでは、【状況から探す】【手続名称から探す】【手続分野分類から探す】【所管行政機関から探す】の4通りの検索方法があります。
- ※ここでは、【状況から探す】の検索方法にて「被保険者の資格取得」の流れを説明します。







- ① 手続検索をクリック
- ② 被保険者の資格取得・転勤 を選択
- ③ 雇用保険被保険者資格取得届を選択
- 4) 内容を確認のうえ、[申請書入力へ]をクリック

見慣れた「資格取得届」の表示画面に切り替わります。

### 実際の電子申請の流れ(基本情報入力)

☆ まずは基本情報(「申請者情報」や「連絡先情報」)を入力します。
各種届出の申請には必ず基本情報が必要となりますので、基本情報を登録しておくと電子申請操作を効率よく進めることができます。





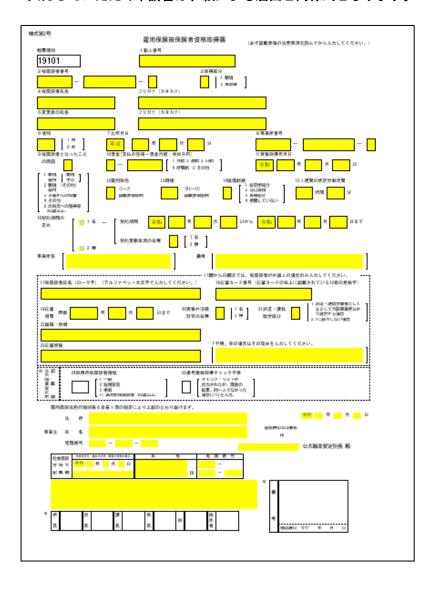
- ○「連絡先情報」も同様に登録しておくと便利です。
- ○「基本情報」は申請の都度、[申請者(連絡先)情報を設定]より 修正や追加が可能です。
- ○「GビスID」を利用している場合は、「基本情報」が自動設定されています。 [申請者(連絡先)情報を設定]より自動設定内容を変更することも可能です。



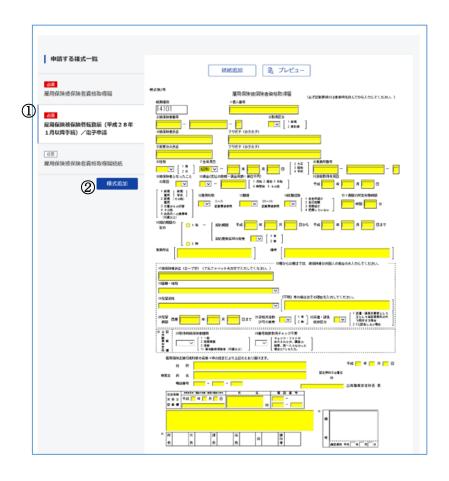


### 実際の電子申請の流れ(申請書入力)

入力していただく申請書は、紙による届出と同様式となります。



- ① 複数の様式を提出する場合は、左側の [申請する様式一覧] をクリックして切り替えることができます。
- ② 様式を追加する場合は、「様式を追加」ボタンをクリックしてください。



### 実際の電子申請の流れ

### (書類の添付+提出先の選択)

電子申請に当たって添付書類の提出が必要または可能な手続きの場合、 [書類を添付] ボタンが表示されます。

添付書類がある場合は、[書類を添付] ボタンをクリックして必要な添付 書類の設定を行ってください。







#### 【提出先の選択】

「基本情報」や「申請書入力」等が終了したら、最後に[提出先の選択] を行います。

- 〇提出先は、当該届出を行う事業所を管轄するハローワーク(公共職業安 定所)を必ず選択してください。
- 〇次回以降の当該届出の申請時は、提出先情報が設定されています。
- ※雇用保険に関する手続きにおいて、小分類は存在しません。

提出先選択			
大分類(都道府県など)から順に提出先を選択してください。 選択によっては中分類および小分類は存在しないことがあります。			
大分類			
選択してください	① ~		
中分類			
選択してください	2 🕶		
小分類			
選択してください	~		
3 <u>-</u>			
	設定		

### 実際の電子申請の流れ(内容の確認)



これまでの入力内容にて、「入力もれ」や「入力誤り」があった場合は、 『以下のエラーがあります。』として、エラー内容が表示されます。 エラーメッセージに基づき、入力・訂正を行ってください。



入力内容に問題なければ、[証明書の選択] ウィンドウが表示されます。 電子署名に使用する証明書が、表示されている証明書と異なる場合は、そ の他をクリックし、電子署名をするときに使用する電子証明書を選択の 後 [OK] をクリック。

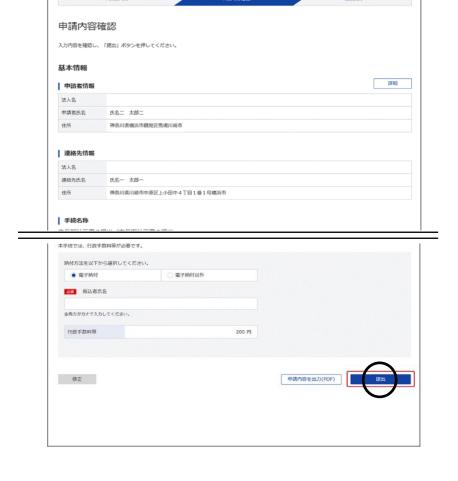


### 実際の電子申請の流れ(申請書の提出)

これまでの入力した届出内容で間違いなければ、[提出] ボタンを クリックすることで [提出完了] 画面に切り替わります。

お問い合わせ ヘルブ 🙎

○ - G ○ V 電子申請



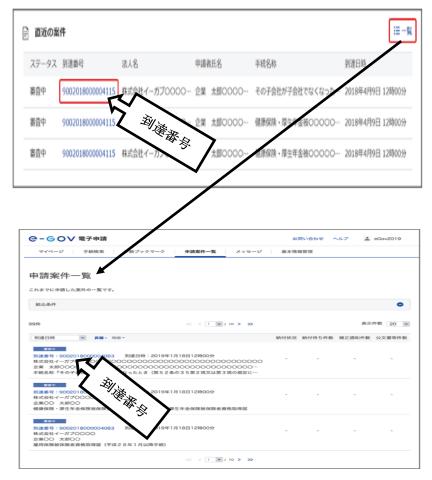
『到達番号』および『到達日時』が表示されます。 この表示がされると提出までの手続きは完了となります。

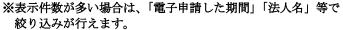


### 実際の電子申請の流れ(処理状況の確認)

マイページから直近の申請案件を確認することができます。

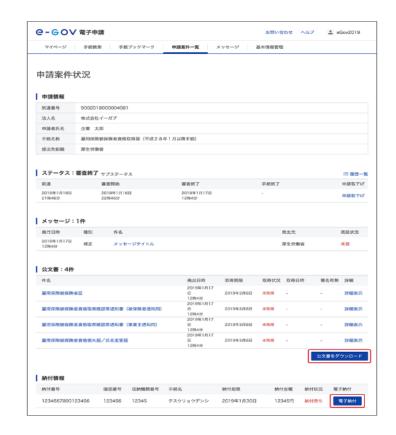
- [到達番号] をクリックすると、[申請案件状況] 画面に切り替わり、詳細が確認できます。
- ○「直近の案件」に表示されていない届出の処理状況を確認する場合は、[一覧]をクリックすることで [申請案件一覧] 画面に移ります。











※ [ステータス] 欄に、「手続終了(返戻)」と表示されている場合は、 メッセージ欄に返戻に関するメッセージが発出されます。

再提出を行う場合は、メッセージ内容を確認し、再提出ボタンをクリックすることで、「申請書入力」 画面に切り替わり、返戻された申請等を再提出することができます。

# ※複数の手続をまとめて電子申請する方法 (グループ申請)

複数手続の申請(グループ申請)とは、複数の申請・届出手続を<u>あらかじめパッケージング</u>したものです。 各申請届出様式の記載項目の重複入力を省き、効率よく申請・届出書の作成ができます。 「タブ」により表示切替えをしながら、各手続の申請書入力を行います。





### ※手続ブックマークの使い方

手続ブックマークとは、よく利用する手続を記憶させておき、電子申請を行う際に簡単な操作で電子申請の対象手続を選択できる機能です。

記憶させた手続は、e-Govへのログイン後に[マイページ]や[手続ブックマーク]で確認できます。

#### 「手続検索結果一覧」画面



#### 手続の詳細情報画面



[ブックマーク] をクリックすることで「手続ブックマーク」に登録完了。 「手続ブックマーク」画面より、登録済みの手続が確認できます。





#### 編集

手続ブックマークに一覧表示するときの表示順を並べ替え たり、頻繁に利用しなくなった手続を削除したりすることが できます。

並べ替え・・・ドラッグアンドドロップ

削 除・・・対象手続左側に☑の後 [削除] を選択